

Double
Standard

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成27年11月

株式会社ダブルスタンダード

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式357,000千円(見込額)の募集及び株式997,500千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式63,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年11月10日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ダブルスタンダード
東京都港区元赤坂一丁目1番16号

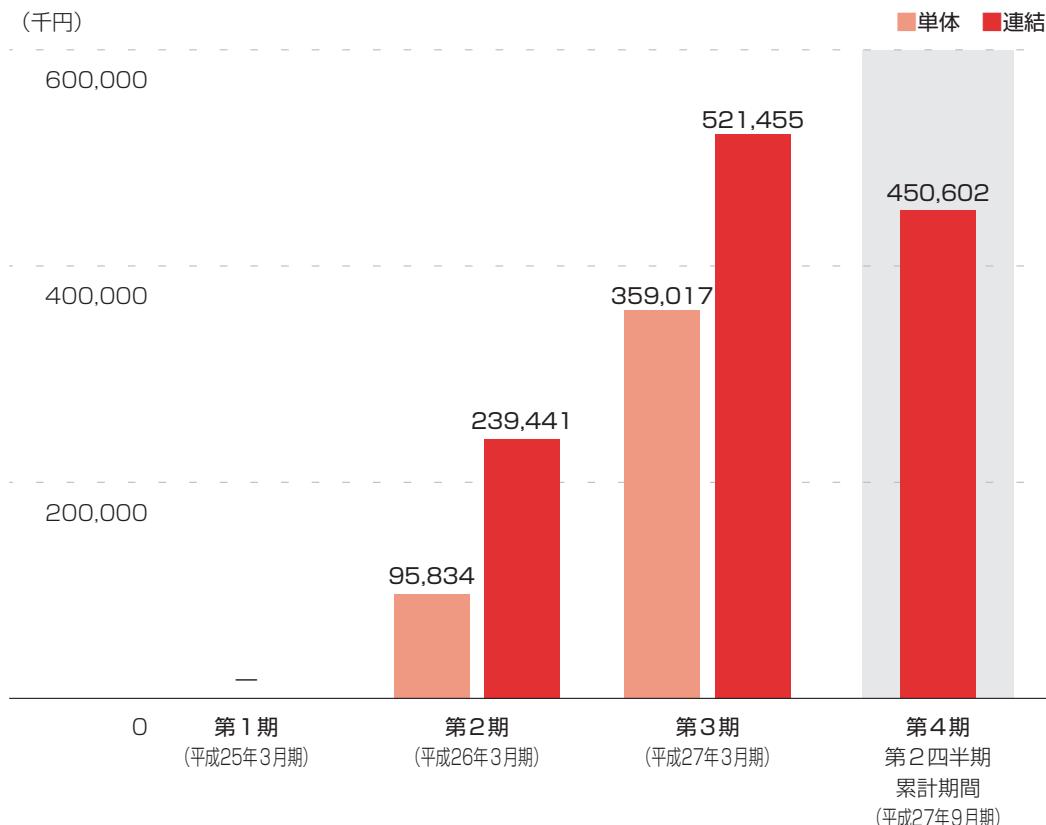
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社、連結子会社1社及び関連会社1社の計3社で構成されており、ビッグデータを活用したWEBマーケティング支援業務やコンテンツデータ提供業務、ビッグデータ関連事業で培った技術と知見を活用したサービス企画開発事業の顧客満足度の向上と質の高いデータや業務の提供に注力し、顧客のWEB戦略見直しや業務改善に伴うシステム開発のコンサルティング及びシステム開発業務を行っております。

売上高

(千円)



2 事業の内容

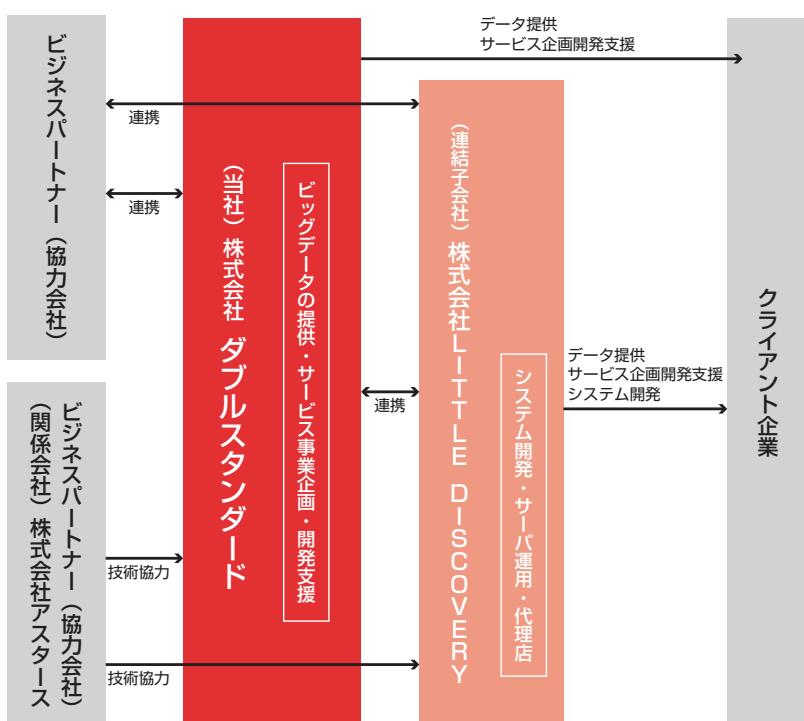
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、ビッグデータを活用した顧客企業の事業および業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイディアとを融合させた新たなサービスを企画立案、導入することで、顧客の売上改善や費用削減の支援をしてまいりました。

コアコンピタンスであるビッグデータを活用した企業向けサービス事業を武器に、継続的な収益確保を実現するストックコミッショニングモデルを構築、実現してきました。企業のビッグデータ開発およびビッグデータを活用したサービス開発企画でイノベーションをサポートし、ユーザー観点で選ばれるサービス作りを企画・提供することで、ユーザーの購買・企業の販売活動に最も大きな影響を与える「情報」について、企業とユーザー間の最適化を具現し、顧客に多大な評価を受けながら企業としての持続的かつ発展的成長を実現することおよび市場、技術の変化に先行してイノベーションを巻き起こすサービス、ソリューションを提供することを企業理念として、IT活用価値の高い、または未知の領域において創造性の高いビジネスの具現化を目指している企業に対しサービスを提供しております。

なお、当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであります。

当社グループは単一セグメントでありますが、事業内容と特徴から「ビッグデータ関連事業」と「サービス企画開発事業」の2つに分け説明いたします。

〔事業系統図〕



(注) ビジネスパートナー：当社の外注先

(1) ビッグデータ関連事業

①事業の内容

当社グループのビッグデータ関連事業では、データの結合・補正および不要データの削除などのクレンジング処理といった、高い独自性を備えたマッチング技術で「顧客企業が保有するデータ」「統計データ」「ネット上のデータ（非著作物）」等の難易度が高いデータを低価格かつ高次元レベルでデータ統合し、顧客の営業支援・業務削減に繋がるデータおよび顧客側で利用価値の高いコンテンツとして提供しております。

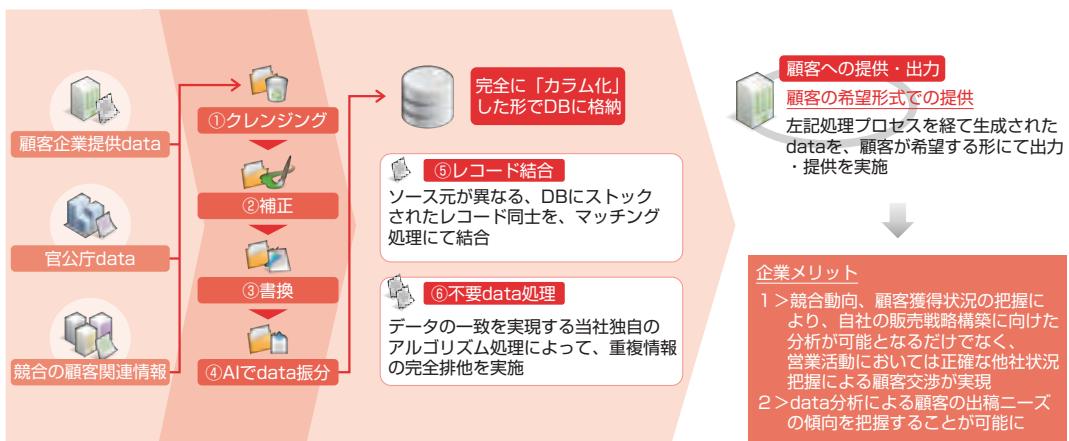
②事業の特徴

当社グループでは、WEB上情報（非著作物）、画像、PDF情報を月間億単位で取扱います。多岐にわたる記載パターンや、誤字脱字等の情報をクレンジングし、欠落箇所を補正し最終的に結合する作業を日々実践してきました。その中から生まれた知見に基づく当社グループのアルゴリズムは、1つの項目処理に対しても万単位のプログラムを用意し、100%の精度実現に向けた対策を実践します。

ビッグデータ関連事業のイメージ

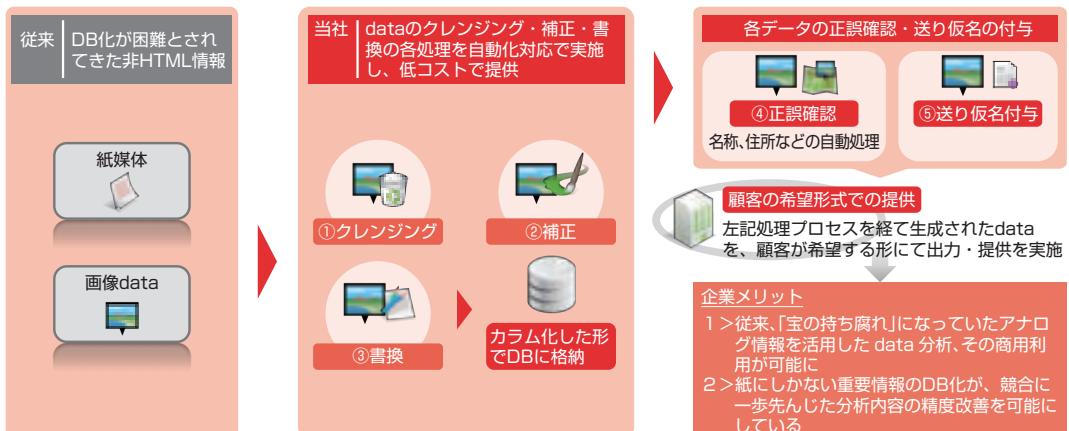
■分析データー生成サポートー

顧客企業提供data+官公庁など多数のソース元から収集したdataを、独自アルゴリズム処理によって整理・結合し、顧客へ提供



■レコード最適化システムを活用した非HTML情報のdata化

DB化が困難とされてきた紙媒体・画像dataを独自アルゴリズム処理によって整理・正誤確認をし、顧客へ提供



(2) サービス企画開発事業

①事業の内容

顧客企業の事業の在り方や業務プロセスを時間をかけて研究し、ビッグデータ処理で培った「情報収集技術」「加工・マッチング技術」「データクレンジング技術」を活用することで、他にはないサービスを構築します。主なものとしては、「当社が収集・加工したデータを活用したサービス企画開発」「具現化したサービス導入後の売上改善や費用削減への貢献」であります。日々顧客が必要とする監視対象サイトの情報収集とデータクレンジングなどによって完成した「オペレーション改善システム」などを提供しております。また、新しいビッグデータを活用したサービスを顧客企業保有サイトに展開し「話題性の向上」「ユーザビリティの向上」「集客力の拡大」を実現しております。

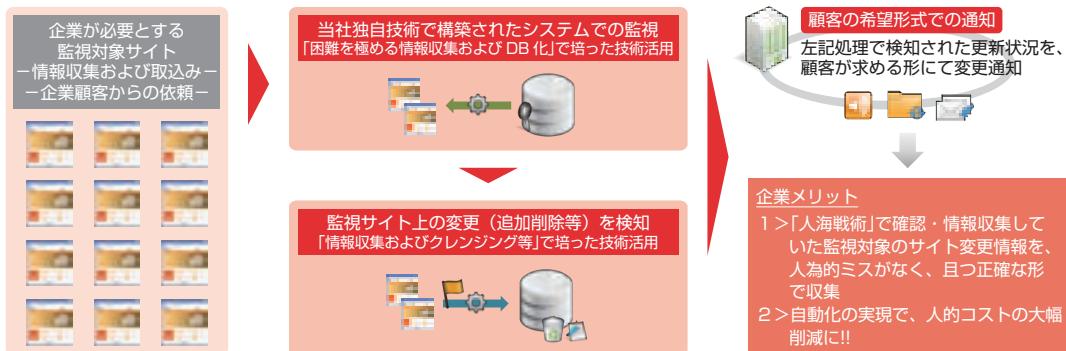
②事業の特徴

顧客企業の事業の在り方や業務プロセスを洗い出し、関連する競合のWEBサービスとの差異、顧客あるいは取引先とのビジネスフローを詳細に分析したうえで、時間をかけながら世に無い新たなサービスとして企画立案し、導入いたします。顧客企業の研究から生まれる顧客目線のアイディアとビッグデータ処理での技術・知見を融合した、新たなサービス、顧客に必要とされるサービスを創造しております。

サービス企画開発事業のイメージ

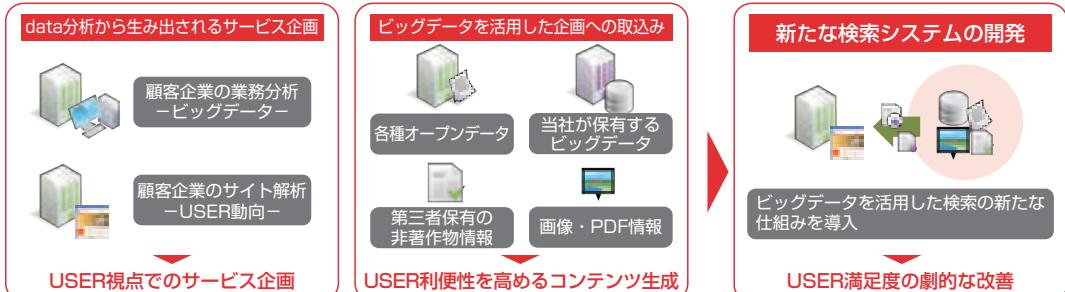
■サイト情報更新検知システム

従来、他社システムで「検知不可」とされているWEB構成情報（java等）全ての「変更検知」を100%実現する当社情報取得システムを基盤として、当社顧客の企業が監視対象としているサイトの更新・変更検知を可能にしたシステムを提供しています。「100%の実現」だからこそ、価値あるサービスとして、企業様にご活用いただいております。



■企画開発事例－ワンストップ検索システム

企画力とビッグデータ関連事業で培ったノウハウを生かした、完全カスタマイズ型のサービス提供



(3) 今後の事業展開の方針

当社グループは、今後も拡大することが予測されているIT市場において、競合優位性を確保すべく、ビッグデータを活用し顧客企業の事業及び業務の改善につながる新たな価値創造にこだわり、顧客企業の売上改善及び費用削減に直結するサービス開発を継続的に実践していきます。既成概念にとらわれず、技術、品質、価格面でイノベーションを実現し、顧客企業の事業の一端を継続サポートできる企業として成長を実現してまいります。

〔用語説明〕

1. ビッグデータ

通常のデータベースでは取り扱えないほど巨大なデータのこと。

要素として、「データ量」「データ発生頻度」「データの多様性」の3つが挙げられていること。

2. コアコンピタンス

競合他社に真似できない核となるもの。

3. ストックコミッショニングモデル

継続的に収益があがるビジネス報酬モデル。

4. データクレンジング

不要データの除去。

3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成26年3月	第3期 平成27年3月	第4期第2四半期 平成27年9月
売上高 (千円)	239,441	521,455	450,602
経常利益 (千円)	113,277	167,481	146,692
当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益 (千円)	68,885	118,370	93,913
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	82,038	118,370	93,913
純資産額 (千円)	146,950	218,748	328,461
総資産額 (千円)	190,963	367,089	551,711
1株当たり純資産額 (円)	51.31	112.80	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	38.34	61.49	34.59
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.7	59.2	—
自己資本利益率 (%)	139.2	74.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,673	204,315	121,727
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△34,041	△31,311	△31,084
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,392	△20,671	15,800
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高 (千円)	86,563	238,896	345,339
従業員数 (名)	15 (1)	15 (8)	—
[ほか、平均臨時雇用人員]			

(注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 当社は平成27年9月1日を効力発生日として、株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度（第2期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

6. 前連結会計年度（第2期）及び当連結会計年度（第3期）の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第4期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成25年3月	第2期 平成26年3月	第3期 平成27年3月
売上高 (千円)	—	95,834	359,017
経常利益又は経常損失（△） (千円)	△707	53,098	79,547
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	△760	34,793	38,452
資本金 (千円)	1,000	18,870	18,870
発行済株式総数 (株)	100	385	385
純資産額 (千円)	239	66,286	104,738
総資産額 (千円)	502	96,048	154,035
1株当たり純資産額 (円)	2,398.25	33.60	53.57
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△） (円)	△7,601.75	19.37	19.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	67.3	67.0
自己資本利益率 (%)	△633.9	107.2	45.8
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 (名)	0 (—)	13 (1)	15 (8)
[ほか、平均臨時雇用人員]			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は平成27年9月1日を効力発生日として、株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、前事業年度（第2期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 前事業年度（第2期）及び当事業年度（第3期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。

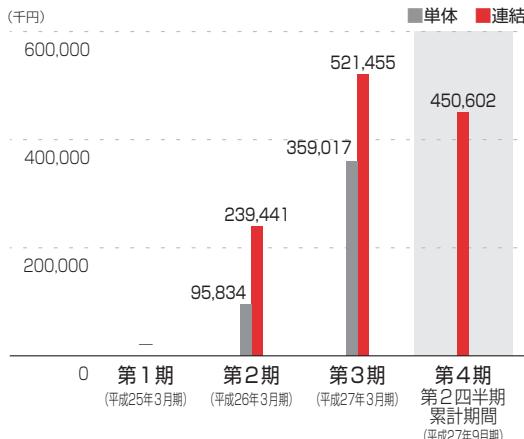
6. 第1期の財務諸表については、会社計算規則に基づいて作成しております。

7. 平成27年3月末において、連結子会社の従業員数0名であったため、連結経営指標における従業員数と提出会社経営指標における従業員数が同数となっております。

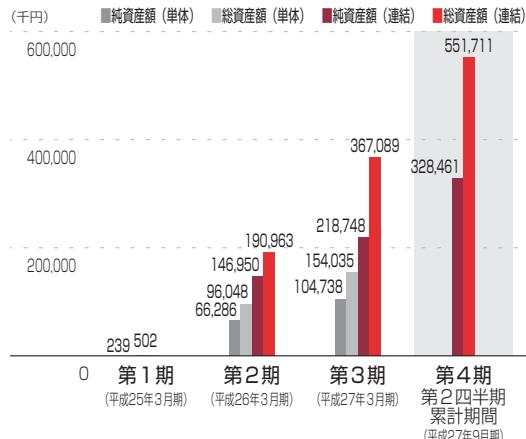
8. 当社は、平成27年9月1日を効力発生日として、株式1株につき5,000株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現：日本取引所自主規制法人）の引受け担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上場審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第1期 平成25年3月	第2期 平成26年3月	第3期 平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	0.48	33.60	53.57
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△） (円)	△1.52	19.37	19.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)

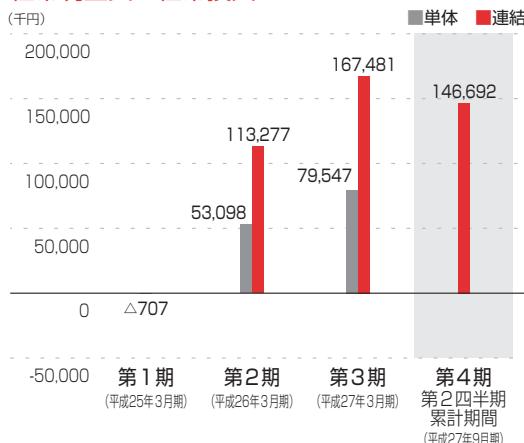
売上高



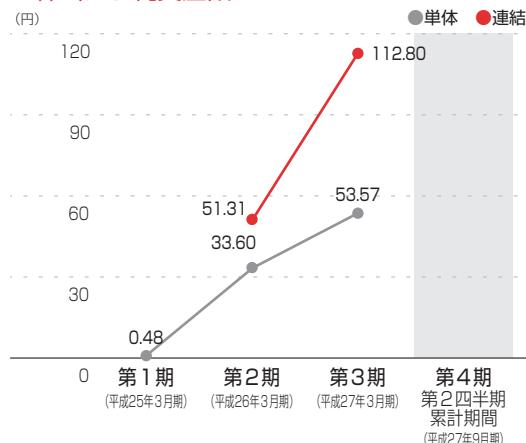
純資産額／総資産額



経常利益又は経常損失

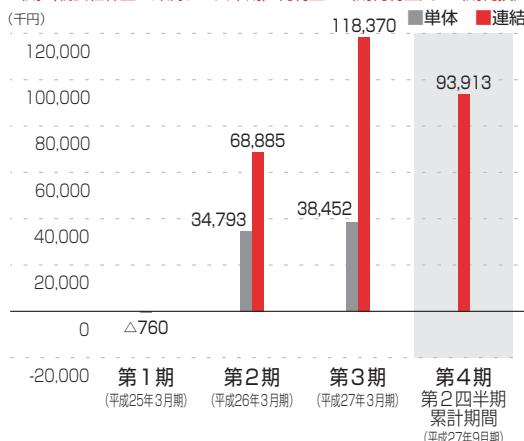


1株当たり純資産額

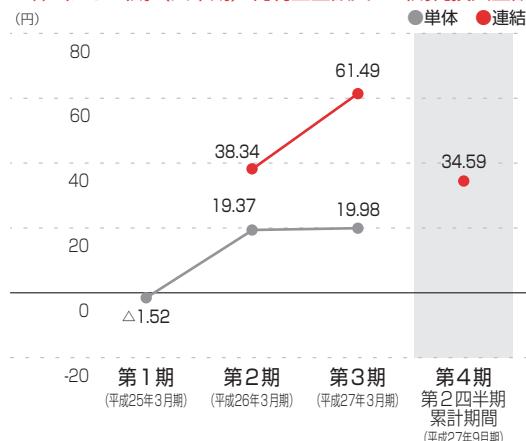


(注) 当社は平成27年9月1日を効力発生日として、株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益／当期純利益又は当期純損失



1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額



(注) 当社は平成27年9月1日を効力発生日として、株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	19
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	23
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	32

第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第四部 【株式公開情報】	98
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	98
第2 【第三者割当等の概況】	100
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	100
2 【取得者の概況】	102
3 【取得者の株式等の移動状況】	102
第3 【株主の状況】	103
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年11月10日	
【会社名】	株式会社ダブルスタンダード	
【英訳名】	Double Standard Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清水康裕	
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目 1 番16号	
【電話番号】	03-5413-3747(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 亀田雅博	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目 1 番16号	
【電話番号】	03-5413-3747(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 亀田雅博	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の 種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	357,000,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	997,500,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	63,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上 の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出 時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000 (注) 2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年11月10日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成27年11月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成27年11月10日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成27年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成27年11月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	200,000	357,000,000	193,200,000
計(総発行株式)	200,000	357,000,000	193,200,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年11月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,100円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は420,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバークロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバークロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバークロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバークロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成27年12月8日(火) 至 平成27年12月11日(金)	未定 (注) 4.	平成27年12月14日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年11月25日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月4日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年11月25日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年12月4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成27年11月10日開催の取締役会において、平成27年12月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年12月15日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成27年11月27日から平成27年12月3日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 青山通支店	東京都港区南青山一丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	200,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年12月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	200,000	—

(注) 1. 引受株式数は、平成27年11月25日開催予定の取締役会において決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年12月4日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
386,400,000	8,600,000	377,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,100円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額377,800千円及び「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限57,960千円については、本社移転費用として、101,000千円（平成29年3月期）及び採用費・教育費として、96,000千円（平成29年3月期に36,000千円、平成30年3月期に30,000千円、平成31年3月期に30,000千円）、また、業務の効率化やセキュリティの強化を目的としたシステム投資として128,000千円（平成29年3月期：44,000千円、平成30年3月期：44,000千円、平成31年3月期：40,000千円）、に充当する予定であります。

なお、上記使途以外の残額は、将来における当社サービスの成長に寄与する支出、投資に充当する方針でありますが、具体化している事項はなく、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年12月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	475,000	東京都港区 中島 正三 325,000株 千葉県浦安市 本田 浩之 150,000株
計(総売出株式)	—	475,000	997,500,000

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,100円)で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成27年 12月 8日(火) 至 平成27年 12月 11日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の 全国の本 支店及び 営業所	東京都港区六本木一丁目 6番 1号 株式会社 S B I 証券 東京都千代田区丸の内三丁目 3番 1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9番 1号 大和証券株式会社 東京都新宿区西新宿六丁目 8番 1号 エイチ・エス証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番 6号 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目20番 3号 藍澤證券株式会社 大阪府大阪市中央区本町二丁目 6番 11号 エース證券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7番 1 号 東海東京証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年12月 4日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、売出株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	30,000	63,000,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 30,000株
計(総売出株式)	—	30,000	63,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年11月10日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,100円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 12月 8 日(火) 至 平成27年 12月11日(金)	100	未定 (注) 1.	株式会社SBI証券 の本店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中島正三(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成28年1月18日(月)
増加資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社三菱東京UFJ銀行 青山通支店 東京都港区南青山一丁目1番1号

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバートー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成28年1月8日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバートー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバートー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバートー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバートー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバートー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である本田浩之、及び当社株主であるインキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年6月10日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

売出人かつ貸株人である中島正三は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年6月10日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年6月10日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年11月10日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	239,441	521,455
経常利益 (千円)	113,277	167,481
当期純利益 (千円)	68,885	118,370
包括利益 (千円)	82,038	118,370
純資産額 (千円)	146,950	218,748
総資産額 (千円)	190,963	367,089
1株当たり純資産額 (円)	51.31	112.80
1株当たり当期純利益 金額 (円)	38.34	61.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	51.7	59.2
自己資本利益率 (%)	139.2	74.9
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,673	204,315
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△34,041	△31,311
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,392	△20,671
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	86,563	238,896
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	15 [1]	15 [8]

- (注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 当社は平成27年9月1日を効力発生日として、株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度(第2期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 前連結会計年度(第2期)及び当連結会計年度(第3期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	—	95,834	359,017
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△707	53,098	79,547
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△760	34,793	38,452
資本金 (千円)	1,000	18,870	18,870
発行済株式総数 (株)	100	385	385
純資産額 (千円)	239	66,286	104,738
総資産額 (千円)	502	96,048	154,035
1株当たり純資産額 (円)	2,398.25	33.60	53.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	△7,601.75	19.37	19.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	67.3	67.0
自己資本利益率 (%)	△633.9	107.2	45.8
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	0 [—]	13 [1]	15 [8]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 当社は平成27年9月1日を効力発生日として、株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、前事業年度(第2期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 前事業年度(第2期)及び当事業年度(第3期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。
6. 第1期の財務諸表については、会社計算規則に基づいて作成しております。
7. 平成27年3月末において、連結子会社の従業員数0名であったため、連結経営指標における従業員数と提出会社経営指標における従業員数が同数となっております。

8. 当社は、平成27年9月1日を効力発生日として、株式1株につき5,000株の分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(I の部)』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	0.48	33.60	53.57
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	△1.52	19.37	19.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、平成24年6月にインターネットによるマーケティング及び販売促進に関するコンサルティングを目的とする会社として、現在の株式会社ダブルスタンダードの前身である「スマッシュ・マーケティング株式会社」を創業いたしました。

平成25年4月に株式会社ダブルスタンダード（東京都千代田区）を吸収合併するとともに、現在の主力事業であるビッグデータ事業を本格的に開始いたしました。また、更なる事業領域拡大を図るべく、株式会社LITTLE DISCOVERYを連結子会社といたしました。

設立以後の当社に係る経緯は、次のとおりあります。

年月	事項
平成24年6月	東京都目黒区にスマッシュ・マーケティング株式会社(資本金1,000千円)を設立
平成25年1月	ビッグデータを活用した「競合企業－顧客獲得状況分析データ」提供開始
平成25年3月	サービス企画開発事業「情報変更検知システム」提供開始
平成25年4月	株式会社ダブルスタンダード（東京都千代田区）を吸収合併 株式会社ダブルスタンダードに商号変更 株式会社LITTLE DISCOVERYを連結子会社化
平成26年2月	本社を東京都港区へ移転
平成26年5月	株式会社LITTLE DISCOVERYを完全子会社化
平成27年1月	コンテンツデータ提供業務の開始

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、ビッグデータを活用した顧客企業の事業および業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイディアとを融合させた新たなサービスを企画立案、導入することで、顧客の売上改善や費用削減の支援をしてまいりました。

コアコンピタンスであるビッグデータを活用した企業向けサービス事業を武器に、継続的な収益確保を実現するストックコミュニケーションモデルを構築、実現してまいりました。ユーザーから選ばれるサービス作りを企画・提供することで、ユーザーの購買活動・顧客企業の販売活動に最も大きな影響を与える「情報」について、顧客企業とユーザー間の最適化を具現化してまいりました。

企業としての持続的かつ発展的成長を実現すること、および市場、技術の変化に先行してイノベーションを巻き起こすサービス、ソリューションを提供することを企業理念とし、既成概念にとらわれず、技術、品質、価格面でイノベーションを実現し、顧客企業の事業の一端を継続サポートできる企業として成長することを目指しております。

なお、当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであります。

当社グループは単一セグメントでありますが、事業内容と特徴から「ビッグデータ関連事業」と「サービス企画開発事業」の2つに分け説明いたします。

(1) ビッグデータ関連事業の内容

①事業の内容

当社グループのビッグデータ関連事業では、独自性を備えたマッチング技術で「企業が保有するデータ」「統計データ」「ネット上のデータ（非著作物）」等の表記方法が異なり、かつ構成・素材の違う難易度の高いデータを低価格かつ高精度でデータ統合し、顧客の営業支援・業務削減に繋がるデータおよび顧客側で利用価値の高いコンテンツとして提供しております。

②事業の特徴

当社グループでは、WEB上情報（非著作物）、画像、PDF情報を月間億単位で取扱います。多岐にわたる記載パターンや、誤字脱字等の情報をクレンジングし、欠落箇所を補正し最終的に結合する作業を日々実践してきました。その中から生まれた知見に基づく当社グループのアルゴリズムは、1つの項目処理に対しても万単位のプログラムを用意し、100%の精度実現に向けた対策を実践します。

(2) サービス企画開発事業

①事業の内容

顧客企業の事業の在り方や業務プロセスを時間をかけて研究し、ビッグデータ処理で培った「情報収集技術」「加工・マッチング技術」「データクレンジング技術」を活用することで、他にはないサービスを構築します。主なものとしては、「当社が収集・加工したデータを活用したサービス企画開発」「具現化したサービス導入後の売上改善や費用削減への貢献」であります。日々顧客が必要とする監視対象サイトの情報収集とデータクレンジングなどによって完成した「オペレーション改善システム」などを提供しております。また、新しいビッグデータを活用したサービスを顧客企業保有サイトに展開し「話題性の向上」「ユーザビリティの向上」「集客力の拡大」を実現しております。

②サービス企画開発事業の特徴

顧客企業の事業の在り方や業務プロセスを洗い出し、関連する競合のWEBサービスとの差異、顧客あるいは取引先とのビジネスフローを詳細に分析したうえで、時間をかけながら世に無い新たなサービスとして企画立案し、導入いたします。顧客企業の研究から生まれる顧客目線のアイディアとビッグデータ処理での技術・知見を融合した、新たなサービス、顧客に必要とされるサービスを創造しております。

(注) 1. ビッグデータ

通常のデータベースでは取り扱えないほど巨大なデータのこと。要素として、「データ量」「データ発生頻度」「データの多様性」の3つが挙げられています。

2. コアコンピタンス

競合他社に真似できない核となるもの。

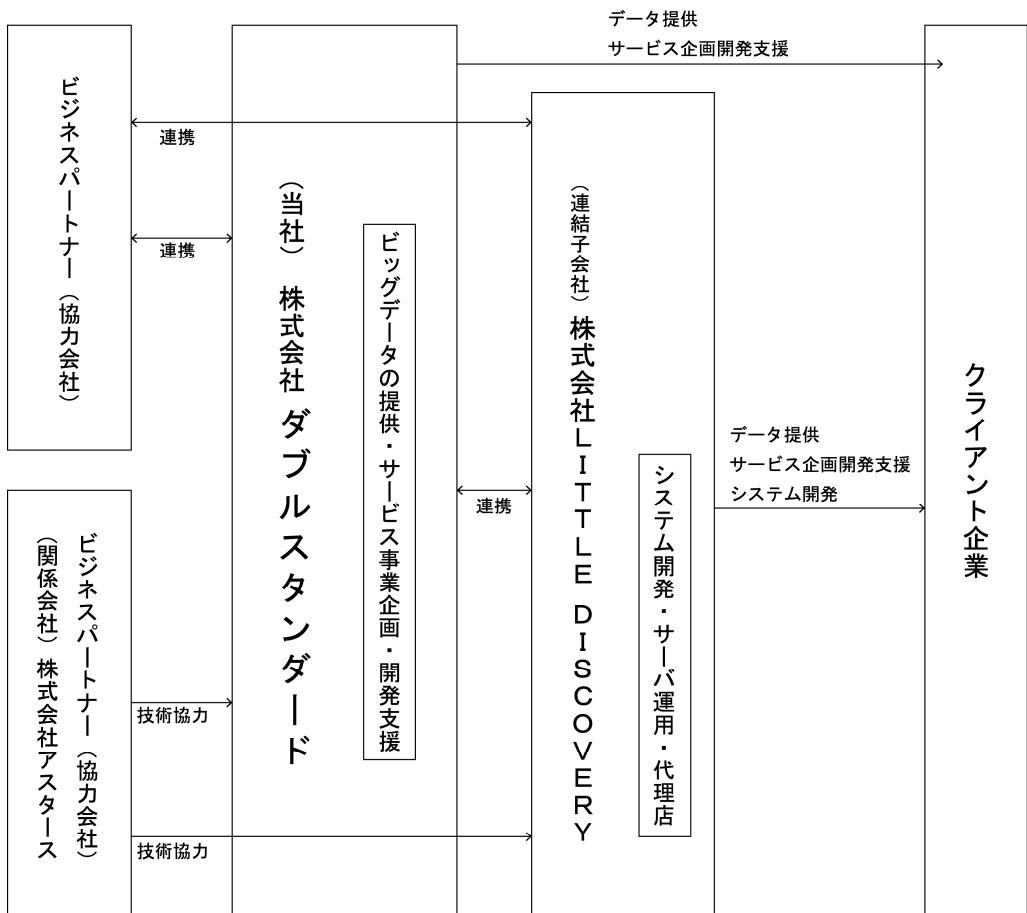
3. ストックコミュニケーションモデル

継続的に収益があがるビジネス報酬モデル。

4. データクレンジング

不要データの除去。

当社グループの事業系統図は、概ね次のとおりであります。



※1. 当社グループ外注先

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社LITTLE DISCOVERY (注) 2、3	東京都港区	5,000	データ提供 サービス開発支援 上記に伴うシステム開発	100.0	販売代理 システム相互利用 サーバー運用 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) 株式会社アスター	石川県野々市市	3,000	システム開発	20.0	技術協力 役員の兼任 1名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 株式会社LITTLE DISCOVERYについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|---------|-----------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 314,229千円 |
| | ② 経常利益 | 84,379 " |
| | ③ 当期純利益 | 50,578 " |
| | ④ 純資産額 | 124,042 " |
| | ⑤ 総資産額 | 248,820 " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WEBマーケティング事業	18 [31]
合計	18 [31]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18 [31]	34.7	1.1	5,052

セグメントの名称	従業員数(名)
WEBマーケティング事業	18 [31]
合計	18 [31]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 平成27年10月末において、連結子会社の従業員数0名であったため、連結会社の状況における従業員数と提出会社の状況における従業員数が同数となっております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第3期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う反動の影響を受けたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加、雇用や賃金の持ち直し等により、景気は緩やかな回復基調を維持しました。当社グループが属する情報サービス産業におきましては、大手企業を中心とした情報投資が堅調に推移しました。

こうした環境下、当社グループは、ビッグデータを活用したWEBマーケティング支援業務やコンテンツデータ提供業務、ビッグデータ関連事業で培った技術と知見を活用したサービス企画開発事業の顧客満足度の向上と質の高いデータや業務の提供に注力し、顧客のWEB戦略見直しや業務改善に伴うシステム開発のコンサルティング及びシステム開発業務の新規受注につなげてまいりました。ビッグデータ関連事業においては、競合分析用データ提供及びレコード最適化システムを活用したデータ生成提供の新規受注、サービス企画開発事業においては、ビッグデータ活用型新規サービス開発案件の獲得をいたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は521,455千円(前年同期比117.8%増)、営業利益は149,660千円(前年同期比35.9%増)、経常利益は167,481千円(前年同期比47.9%増)、当期純利益は118,370千円(前年同期比71.8%増)となりました。

第4期第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策等により企業業績の回復や雇用環境の改善が続く中で、個人消費の緩やかな持ち直しやインバウンド需要の拡大等を背景とした回復基調が続いております。しかしながら、今後の景気動向については、ギリシャ財政危機に端を発するEU圏の経済情勢不安や中国経済の減速懸念等により、不透明な状況となっております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、昨年度に引き続き、製造業を中心とした国内企業の情報設備投資が堅調に推移しております。ビッグデータの活用や情報セキュリティ強化、ITインフラ整備といった、ビジネスを「成長」「変革」させるための戦略的な投資に加えて、2015年10月から施行されたマイナンバー制度や、2020年に開催される東京オリンピックに向けた情報設備投資が当面のIT需要を牽引するものと予測されます。

このような経営環境において、当社グループは当会計年度より中期事業計画として3ヵ年計画を打ち出し、大手企業に比肩する企業基盤づくりを完遂させるべく、ビッグデータ関連事業及び技術を活用したサービス企画開発業を中心に新規顧客開拓ならびに既存事業の拡大に注力して参りました。

業績につきましては、ビッグデータ関連事業における競合分析用データ提供及びレコード最適化システムを活用したデータ生成提供新規案件の獲得及び新規顧客の獲得ならびに既存案件の拡大、サービス企画開発事業におけるビッグデータ活用型新規サービス開発案件の新規獲得及び既存案件の安定稼働により、売上高450,602千円、営業利益145,141千円、経常利益146,692千円、親会社株主に帰属する四半期純利益93,913千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比べ152,332千円増加し、238,896千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は204,315千円(前年同期比102.9%増)となりました。主な增加要因としては、税金等調整前当期純利益176,180千円、前受金の増加額62,169千円によるものであります。これに対して主な減少要因としては、法人税等の支払額40,677千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は31,311千円(前年同期比8.0%減)となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入れによる支出6,878千円、有形固定資産の取得による支出4,084千円、無形固定資産の取得による支出19,748千円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は20,671千円(前連結会計年度は12,392千円の獲得)となりました。これは、子会社の自己株式取得による支出によるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ106,442千円増加し、345,339千円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は121,727千円となりました。主な増加要因としては、税金等調整前四半期純利益146,692千円、前受金の増加額50,038千円によります。これに対して主な減少要因としては、売上債権の増加額39,801千円、法人税等の支払額43,901千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は31,084千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出31,084千円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は15,800千円となりました。これは、新株発行による収入15,800千円が発生したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績、仕入実績及び受注実績

当社グループは、ビッグデータを活用した顧客企業の事業および業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培つた「技術・知見」と企画アイディアとを融合させた新たなサービスの企画立案サービスを事業としており、生産、仕入及び受注の状況は記載しておりません。

(2) 販売実績

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの販売実績の記載を省略しております。

なお、最近2連結会計年度及び第4期第2四半期連結累計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第2期連結会計年度		第3期連結会計年度		第4期第2四半期 連結累計期間	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
(株)リクルートホールディングスグループ（注）3	147,277	61.5	221,688	42.5	142,205	31.6
大和リビング（株）（注）4	—	—	129,817	24.9	116,085	25.8
(株)システムソフト	24,542	10.2	74,820	14.3	—	—
(株)ネクスト（注）5	—	—	—	—	123,275	27.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2. 総販売実績の10%を下回っている場合には、記載を省略しております。
- 3. (株)リクルートホールディングス及びその子会社への売上高を集約して記載しております。
- 4. 大和リビング（株）及びその子会社への売上高を集約して記載しております。
- 5. (株)ネクスト及びその子会社への売上高を集約して記載しております。

3 【対処すべき課題】

日本国内においては、ブロードバンド通信環境の整備にともない、インターネットを基盤にした事業が消費者向け法人向けを問わず拡大してまいりました。また、クラウドサービスの拡大、モバイル端末の業務利用普及、ビッグデータ関連など、ITサービスの分野においては技術の開発・保有から蓄積したナレッジ・ノウハウ（※）を生かしたサービスの提供へと転換期を迎えております。調査会社のIDC Japanが平成27年5月21日発表した調査結果によると、2014年の国内ビッグデータ・テクノロジー市場の規模は444億円で、前年比成長率は39.7%と拡大を継続しており、2019年の市場規模は1,469億400万円、2014年～2019年の年間平均成長率（CAGR:Compound Annual Growth Rate）は27.0%になると予測されております。

また、世界に目を向けると米国の調査会社MarketsandMarkets社が2013年に発表した調査報告書では、「世界のビッグデータ市場は2013年の148億7,000ドルから、2018年には463億4,000万ドルへと拡大すると予測されております。

一方で、インターネット市場は技術革新が早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。ビッグデータに対しては、消費者ニーズの新規開拓や競合企業間での競争に打ち勝つための新規サービス開発・提供といったことが期待されています。このような環境の中、当社グループはビッグデータを活用した顧客企業の事業および業務改善支援ならびにビッグデータ処理で培った「技術・知見」と企画アイディアとを融合させた新たな事業企画立案サービスの提供事業を展開しております。

当社グループは、着実に成長戦略を実行していくため、以下の主要課題に取り組んでいく所存であります。

※ナレッジ・・・企業にとって有益な知識や経験のこと。

ノウハウ・・・技術を活かすための知見のこと。

(1) 人材の確保と育成及び組織体制の強化

技術革新が続くインターネット業界において、先端領域で活躍できる人材を当社グループ内で継続的に確保していくことは、当社グループの事業成長における重要課題であります。

また、事業の多角化及び拡大に伴い、高い専門性を有する人材及び管理職の獲得が必要であるとともに、中期的には、新卒採用を含む当社グループ内における教育研修の一層の充実を図り、安定的かつ優秀な人材確保に努めていく方針であります。

(2) 顧客満足度の向上

当社グループの事業領域においては、参入障壁の低さゆえ、さまざまな事業者が参入してくることが想定されます。当社グループは、業界においてこれら競合に巻き込まれにくいポジションを確立するため、顧客企業等から信頼性向上及び業界内におけるプレゼンス強化を図っていくことが重要であるものと考えております。

このため、顧客企業等に対する最適な提案及び受注プロジェクトの着実な遂行等を行い、また、顧客に対する継続的な情報提供や主要プロジェクトにおける経営陣によるフォローアップの実施等をしていくことにより、顧客満足度の向上を図っていく方針であります。

(3) 事業領域の拡大

インターネット関連市場の拡大に伴い、顧客が求めるサービスのニーズは多様化しております。当社グループはこれら顧客に対応したサービス拡充を行っていくことが、当社グループの事業展開における一層の付加価値向上に繋がるものと考えており、当社グループの既存事業と事業シナジーを有する周辺業務については積極的に事業領域の拡大を検討していく方針であります。当該事業領域の拡大については、自社においてスキルを有する人材の採用又は他の専門性を有する事業者との提携により行っていくことを基本としておりますが、必要に応じて企業の買収等も検討していく方針であります。

(4) システムの強化について

当社グループの事業において、サービスの提供にかかるシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼動させることが事業展開上重要であります。業務の特性上、膨大なトラフィック処理をするため、継続したサーバー機器の増設及びその負担分散等にかかる投資が必要となります。当社グループは、今後においてもシステム強化を継続していく方針であります。

(5) 内部管理体制の強化

当社グループが企業価値を向上させ、社会的信頼を持続させていくためには、内部管理体制の充実が不可欠であると考えております。そのため、財務報告にかかる内部統制システムの整備をはじめとして、必要な組織体制や仕組みを構築し、経営の公正性、透明性を確保するための体制強化に取り組む方針であります。

(6) 営業力の強化

当社グループでは、既存の取引先とビジネスパートナーとしての信頼関係を保ちながら、新サービスの開発・投入を積極的に行い、市場シェアを拡大する必要があると考えます。そのため、新規取引先の開拓に当たっては、これまで蓄積してきたノウハウを効果的に活かし、顧客のニーズに対する提案営業を強化しております。このような営業スタイルを徹底することで、顧客への提案力強化(顧客ニーズへの対応力、課題解決力の強化)、受注獲得率の向上を目指してまいります。

(7) CSRの推進

当社グループでは、当社グループが社会の一員として存続していくためには、様々なステークホルダーに対して社会的な責任を果たしていくことが必要だと考えております。社会や地域とのつながりを重視し、社会環境の整備に資する活動に取り組む等、企業価値の向上につなげる活動を積極的に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、以下のようなものがあります。

また、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) インターネット関連市場の動向について

当社グループは、インターネット関連分野を主たる事業対象としていることから、当該市場の拡大が当社グループの事業成長のための基本的な条件と考えております。インターネットは、日本国内においても急速に普及・拡大しており、個人ユーザーから企業ユーザー等まで幅広い利用がされております。近年においても、インターネット利用者は増加傾向にあり、ブロードバンド回線や携帯端末による利用拡大はもとより、スマートフォンによる利用が急増しております。インターネット関連技術の進歩は急速であり、インターネット上で提供されるサービス等についても進歩又は多様性が生じ、当該市場は変化が激しい状況にあります。その利用についても情報の発信及び閲覧といったものから、Eコマースやブログなどの各種サービスの提供まで幅広い利用がなされており、当該市場の拡大及び変化が消費者や企業等の活動に少なからず営業を与えていたものと考えられます。

なお、今後においてもインターネット関連市場は拡大していくものと想定されておりますが、将来においてその利用方法の変化や市場拡大がどのように変化するかは不透明な要素があり、これらの動向について何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業は、WEBマーケティングが中心であることから、企業等におけるインターネットの利用動向に影響を受けております。近年、企業等の事業活動におけるインターネットの重要性は増しており、インターネット関連投資やインターネットにおけるマーケティング費用等は拡大傾向にあるものと認識しております。しかしながら、企業等においてインターネットの重要性低下や、景気低迷等による企業業績の悪化から当該投資抑制等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 業界及び競合他社について

当社グループの主力事業であるビッグデータを活用したWEBマーケティング事業では、インターネット関連市場の中でも、ビッグデータ・アナリティクス市場（※）、インターネット広告市場など、関係性の深い市場の環境変化によって様々な影響を受ける可能性があります。市場規模の拡大に伴い、多数の企業参入により競争激化が予測されますが、当社グループにおいては顧客のニーズを迅速に的確に捉えたサービス提供をタ行い、価格競争に巻き込まれない事業展開を図っておりますが、特に大手企業の参入や全く新しい技術を持った競合他社が出現した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

※ビッグデータ・アナリティクス市場・・・ビッグデータ市場のうち、BI（ビジネスインテリジェンス）、統計解析、数値解析、テキストマイニング、ソーシャルリスニング、レコメンドエンジン、アクセス解析、画像解析センサーデータ解析に活用されるソフトウェアもしくはSaaS、それらのインテグレーション（ハードウェアを除く）、解析サービスおよびコンサルティングといった人的サービスを対象とした市場。（矢野経済研究所調）

(3) 拡大する事業について

① 開発委託先の確保及び管理について

当社グループは、自社が保有しない技術の補完、システム開発に伴う自社人員の不足補充及び業務量変動に対する機動的対応等において外部委託による対応を行っております。当社グループの必要とするスキルを持った開発委託先の確保が十分にできない場合には、当社グループのシステム開発において制約要因となる可能性があります。また、今後の業務遂行において、当社グループの委託先管理の不備や委託先における何らかの問題等に起因して、開発遅延又は不具合等が発生した場合には、当社グループの信頼性低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 開発案件の採算性確保について

当社グループは、開発案件の採算性等に十分留意しつつ開発を行っておりますが、業務の性質上、トラブルの発生や開発後における仕様変更への対応等により、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担により開発案件の採算性が悪化し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 事業体制について

① 特定人物への依存について

当社取締役である中島正三は、インターネット関連業界にかかる経験及び人脈を有しており、当社グループの新規顧客の獲得、新サービスの提案などの事業運営及び事業チームの統率において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは過度に同氏へ依存することのないよう、経営管理体制を整備し、各業務においてはノウハウの移転と分業体制の整備に努めています。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業推進等に影響を与える可能性があります。

② 人材の確保及び育成について

当社グループでは、今後も事業を拡大していくうえで、必要な人材を確保することが重要な課題となっており、人材の確保、育成に努めております。しかしながら、優秀な人材の確保が当社グループの計画とおり進まなかった場合には、事業拡大の制約要因や競争力低下の要因になる可能性があり、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 小規模組織であることについて

従業員18名(平成27年10月31日現在)と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。事業の拡大にあわせ、今後も引き続き積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかつた場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に影響を与える可能性があります。

④ 社歴が浅いことについて

当社グループは平成24年6月に設立された社歴の浅い会社であり、また、主要事業のビッグデータ事業の開始時期についても、平成25年1月と業歴が浅いことから過年度の業績及び財政状態だけでは、今後の当社グループの業績や成長性を判断する材料としては不十分な面があります。

⑤ 知的財産権について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権を侵害しないように留意しつつ事業を展開しており、現時点までにおいて、第三者より知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。当社グループは、ウェブサイトやデジタルコンテンツの制作等について、第三者の商標権や著作権等の知的財産権への抵触の有無について必要と考えられる調査を実施しておりますが、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であると考えられます。当社グループにおいて、第三者が保有する知的財産権の侵害が生じた場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性や知的財産権の使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があり、そうした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定の販売先への依存について

当社グループの売上高のうち、売上高上位3社に対する売上が81.8%(第3期連結会計年度)を占めております。当社グループは販売先と良好な関係を維持しておりますが、今後も新規販売先の開拓を実施し、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。

しかしながら、当面は特定の販売先への依存が高い水準で推移することが考えられ、この間に特定の販売先からの受注が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) その他

① 訴訟に関するリスクについて

当社グループは、これまでに事業に関する訴訟は発生しておりません。しかしながら、訴訟が発生する原因は想定できない様々な要素があります。したがって、将来において訴訟が発生する可能性は否定できず、その場合には訴訟内容や賠償金額によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 配当政策について

当社グループは、設立以来これまで利益配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しております、今後におきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移をみながら、利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、当社グループの事業が計画通り推移しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には、配当の実施を行えない可能性があります。

③ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社の役員、従業員及び社外協力者に対して新株予約権を付与しており、また、今後も優秀な人材を採用するため、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、そして、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図るために、新株予約権を付与していく予定であります。今後、既存の新株予約権や将来付与する新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成27年10月31日現在、新株予約権による潜在株式数は450,000株であり、発行済株式数2,715,000株の16.57%に相当しております。

④ 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性および財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 自然災害に関するリスクについて

地震や台風等の自然災害により、当社の主要な設備等が損害を被った場合、又は従業員が被害を受けた場合は、サービスの提供に影響を与える可能性があります。また、損害を被った設備等の修復及び被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第3期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産につきましては、前連結会計年度末より175,416千円増加し、302,510千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加152,332千円、取引形態の多様化による仕掛品の増加20,606千円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産につきましては、前連結会計年度末より709千円増加し、64,579千円となりました。これは主に、敷金及び保証金の増加5,363千円があった一方、投資有価証券の減少7,094千円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債につきましては、前連結会計年度末より104,327千円増加し、148,341千円となりました。これは主に、業容の拡大に伴う買掛金の増加18,073千円、取引形態の多様化による前受金の増加62,169千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度より71,797千円増加し、218,748千円となりました。これは、少数株主持分の減少46,572千円があった一方、利益剰余金が118,370千円増加したことによるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(流動資産)

流動資産につきましては、前連結会計年度末より159,426千円増加し、461,936千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加106,442千円、業容の拡大による売掛金の増加39,801千円によるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては、前連結会計年度末より25,195千円増加し、89,774千円となりました。これは主に、サーバー設備構築による建設仮勘定の計上30,844千円があつた一方、ソフトウェアの減少4,976千円によるものであります。

(流動負債)

流動負債につきましては、前連結会計年度末より74,908千円増加し、223,249千円となりました。これは主に、取引形態の多様化による前受金の増加50,038千円、未払消費税の増加13,559千円、未払法人税の増加9,546千円によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度より109,713千円増加し、328,461千円となりました。これは主に、利益剰余金が93,913千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第3期連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度はビッグデータ関連事業において新規取引先からの新たな受注が順調に伸び、売上高は521,455千円(前期比117.8%増)となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は209,487千円(前年比140.1%増)となりました。これは売上高の増加に伴う外注費、人件費等の売上原価が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は311,967千円(前期比105.0%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は162,307千円(前期比285.9%増)となりました。これは主に、給料手当等の人件費、地代家賃が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は149,660千円(前期比35.9%増)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は17,821千円(前期比467.0%増)となりました。これは主に、消費税免除益が増加したことによるものであります。

この結果、経常利益は167,481千円(前期比47.9%増)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は25,900千円(前期比23.7%増)となりました。これは、負のれん発生益が増加したことによるものであります。特別損失は17,201千円(前期比14.1%減)となりました。これは、減損損失が減少した一方、投資有価証券評価損が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は176,180千円(前期比54.3%増)となりました。また、当期純利益は118,370千円(前期比71.8%増)となりました。

第4期第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(売上高)

当第2四半期連結累計期間はビッグデータ関連事業において新規取引先及び既存取引先からの新たな受注が順調に伸び、売上高は450,602千円となりました。

(売上原価)

売上原価は192,932千円となりました。これは主に、外注費及び労務費を計上したことによるものです。この結果、売上総利益は257,669千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は112,528千円となりました。これは主に、給料手当等の人工費、地代家賃によるものであります。この結果、営業利益は145,141千円となりました。

(営業外損益)

営業外収益は1,550千円となりました。これは主に、持分法による投資利益の計上によるものです。この結果、経常利益は146,692千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、今後も拡大することが予測されているIT市場において、競合優位性を確保すべく、ビッグデータを活用し顧客企業の事業及び業務の改善につながる新たな価値創造にこだわり、顧客企業の売上改善及び費用削減に直結するサービス開発を継続的に実践していきます。既成概念にとらわれず、技術、品質、価格面でイノベーションを実現し、顧客企業の事業の一端を継続サポートできる企業として成長してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。当社グループの事業環境を鑑みると、顧客ニーズの多様化によって更なる成長が見込まれておりますが、参入障壁の低さと技術革新の早さから新規参入が相次ぎ、競争が激化することも予想されます。

当社グループといたしましては、高付加価値のサービスを提供し続け、顧客満足度を向上し、市場での位置を確立するため、経営効率の向上と適切な経営判断に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は20,876千円であり、主なものはソフトウェアであります。ソフトウェアに対する投資額は16,679千円であり、支出済みとなっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第4期第2四半期連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における当社グループの設備投資の総額は31,084千円であり、主なものはサーバーであります。サーバーに対する投資額は30,844千円であり、支出済みとなっておりますが、構築中であるため建設仮勘定での計上となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	サーバー及び ソフトウェア等	—	841	3,661	4,502	15

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、本社事務所は賃貸物件であり、年間賃借料の総額は8,399千円であります。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社 LITTLE DISCOVERY	本社 (東京都港区)	サーバー及び ソフトウェア等	6,355	1,760	34,253	42,368	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 建物については、従業員在籍時の残額であります。

4. 上記の他、本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料の総額は8,399千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年9月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定期	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 ダブルス タンダー ド	本社 (東京都港区)	サーバー	36,132	30,844	自己資金	2015年8月	2015年11月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力については、合理的な測定が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成27年8月31日開催の臨時株主総会決議により、平成27年8月31日付、効力発生日を平成27年9月1日で定款一部変更を行い、発行可能株式総数は9,999,000株増加し10,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,715,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	2,715,000	—	—

(注) 平成27年8月31日開催の臨時株主総会決議により、平成27年9月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成25年4月5日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

株式会社ダブルスタンダード 第1回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年10月31日)
新株予約権の数(個)	248 (注) 1	90 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,240,000 (注) 1	450,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20 (注) 2	20 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から 平成32年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20 資本組入額 10 (注) 3	同左 (注) 3
新株予約権の行使の条件	定めなし	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る値額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 平成27年8月6日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で普通株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月6日 (注)1	100	100	1,000	1,000	—	—
平成25年4月12日 (注)2	208	308	12,480	13,480	—	—
平成25年7月2日 (注)3	77	385	5,390	18,870	5,390	5,390
平成27年8月4日 (注)4	158	543	8,413	27,283	8,413	13,803
平成27年9月1日 (注)5	2,714,457	2,715,000	—	27,283	—	13,803

(注) 1. 設立による増加であります。

2. 有償・第三者割当增资による増加であります。

割当先 中島正三

発行価額 60,000円

資本組入額 60,000円

3. 有償・第三者割当增资による増加であります。

割当先 本田浩之

発行価額 140,000円

資本組入額 70,000円

4. 新株予約権行使による増加であります。

5. 株式分割（1：5,000）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	2	3	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	600	—	—	26,550	27,150	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	2.21	—	—	97.79	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,715,000	27,150	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,715,000	—	—
総株主の議決権	—	27,150	—

② 【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(平成25年4月5日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して新株予約権を有償で発行することを平成25年4月5日臨時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成25年4月5日
付与対象者の区分及び人数（注）	当社取締役2名 当社監査役2名 当社従業員4名 社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成27年10月31日現在における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、剩余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ検討する所存ですが、当期純利益を計上した場合でも、財政基盤を強固にすることが重要であると考え、設立以来配当を行ってまいりませんでした。しかしながら、株主に対する利益還元は重要な課題であると認識しており、今後におきましては、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移を見ながら、剩余金の配当を行っていく方針であります。

当社は、年1回の剩余金配当を期末に行なうことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、社内体制やシステム環境の整備、及び中長期的に安定的な成長モデルを構築するための財源として利用していく予定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	—	清水 康裕	昭和50年9月24日生	平成11年4月 平成13年8月 平成17年9月 平成22年9月 平成26年1月 平成26年1月 平成26年5月 積水ハウス株式会社 入社 アートコーポレーション株式会社 入社 有限会社アックス 入社 パワーテクノロジー株式会社 (現：株式会社システムソフト) 入社 当社 代表取締役(現任) 株式会社LITTLE DISCOVERY 代表 取締役(現任) 株式会社アステース 取締役(現 任)	(注) 3	—
取締役	ビジネスソリューション部・ITソリューション部管掌	中島 正三	昭和45年1月24日生	平成6年4月 平成12年9月 平成13年11月 平成15年4月 平成16年6月 平成25年1月 平成25年4月 平成25年4月 平成26年6月 平成27年2月 ソニー生命保険株式会社 入社 アクサ生命保険株式会社 入社 東京海上あんしん生命保険株式会社(現：東京海上日動あんしん生命保険株式会社) 入社 パワーテクノロジー株式会社 代 表取締役 株式会社プレステージ・インター ナショナル 取締役 株式会社システムソフト 取締役 当社 取締役 各事業部管掌(現 任) 株式会社LITTLE DISCOVERY 取締 役(現任) 株式会社N-PARTNERS 代表取締役 (現任) 株式会社Double-D 取締役(現任)	(注) 3	2,270,000
取締役	管理部管掌	亀田 雅博	昭和57年10月11日生	平成18年4月 平成19年5月 平成20年11月 平成25年4月 平成26年6月 平成26年6月 株式会社アルゴノーツ 入社 株式会社ウィンシティ 入社 東京レジデンシャル不動産株式会 社 入社 株式会社サットンレアルド 入社 当社 取締役 管理部管掌(現任) 株式会社LITTLE DISCOVERY 取締 役(現任)	(注) 3	—
取締役	—	本田 浩之	昭和35年10月30日生	昭和59年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年7月 平成25年7月 平成25年10月 平成26年4月 平成26年10月 株式会社リクリート(現：株式会 社リクリートホールディングス) 入社 同社 執行役員次世代事業開発担 当 同社 取締役兼常務執行役員 同社 取締役兼専務執行役員 同社 顧問 株式会社オルトプラス 顧問 同社 取締役(現任) 株式会社ジーニー 取締役 当社 顧問 株式会社リブセンス 取締役(現 任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	385,000
常勤監査役	—	大島 康則	昭和25年2月24日生	昭和51年4月 昭和55年10月 平成22年3月 平成22年3月 平成26年6月 株式会社河合楽器製作所 入社 和光証券株式会社(現：みずほ証 券株式会社 入社 パワーテクノロジー株式会社 (現：株式会社システムソフト) 入社 同社 内部監査室長 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役	—	松井 敬一	昭和25年6月4日生	昭和51年2月 昭和56年8月 平成12年12月 平成16年12月 平成24年10月 平成27年5月 ヒグチトラベル株式会社 入社 アートコーポレーション株式会社 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 K&HIRO株式会社設立 代表取締役 当社 監査役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	一	塚田 和哉	昭和43年3月9日生	平成5年10月 平成9年4月 平成14年1月 平成15年4月 平成16年1月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年7月 平成23年11月 平成25年4月 平成25年4月 公認会計士第二次試験合格 公認会計士第三次試験合格 公認 会計士登録 優成監査法人 社員 塚田公認会計士事務所(現任) 税理士登録 ヴァイスコンサルティング株式会 社 代表取締役(現任) 税理士法人HSG 代表社員(現任) フロンティア監査法人 代表社員 (現任) 一般社団法人省エネ・蓄エネ税務 会計研究会 代表理事(現任) 当社 監査役(現任) 株式会社LITTLE DISCOVERY 監査 役(現任)	(注) 4	—
監査役	一	赤浦 徹	昭和43年8月7日生	平成3年4月 平成11年10月 平成11年11月 平成12年3月 平成15年4月 平成15年10月 平成17年6月 平成17年9月 平成17年11月 平成18年1月 平成19年4月 平成19年8月 平成20年3月 平成22年2月 平成22年5月 平成23年6月 平成24年8月 平成24年9月 平成25年4月 平成25年7月 平成26年1月 平成26年4月 平成26年10月 平成27年2月 日本合同ファイナンス株式会社 (現：株式会社ジャフコ) 入社 インキュベイトキャピタルパート ナーズ ゼネラルパートナー(現 任) インキュベイトキャピタルパート ナーズ投資事業組合 株式会社エスプール 取締役(現 任) 独立行政法人情報処理振興機構 参事 株式会社エイ・アイ・シー 取締 役(現任) 株式会社jig.jp 取締役(現任) インキュベイトキャピタル2号投 資事業組合 業務執行組合員 株式会社コマース21 取締役(現 任) インキュベイトキャピタル3号投 資事業組合 業務執行組合員 インキュベイトキャピタル4号投 資事業有限責任組合 無限責任組 合員 Sansan株式会社 取締役(現任) インキュベイトキャピタル5号投 資事業有限責任組合 無限責任組 合員 株式会社ワークハビネス 取締役 (現任) インキュベイトファンド1号投資 事業有限責任組合 無限責任組合 員 株式会社Aiming 取締役(現任) ウェブリオ株式会社 取締役(現 任) インキュベイトファンド2号投資 事業有限責任組合 無限責任組合 員 インキュベイトファンド1号G投 資事業有限責任組合 無限責任組 合員 株式会社10sec 取締役(現任) 株式会社カーノル 取締役(現任) 株式会社スピカ 取締役(現任) 当社 監査役(現任) GameBank株式会社 取締役(現任)	(注) 4	—

計

2,655,000

- (注) 1. 取締役本田浩之は、社外取締役であります。
 2. 監査役大島康則、松井敬一、塚田和哉及び赤浦徹は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成27年8月31日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成27年8月31日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。

6 【コード・ガバナンスの状況等】

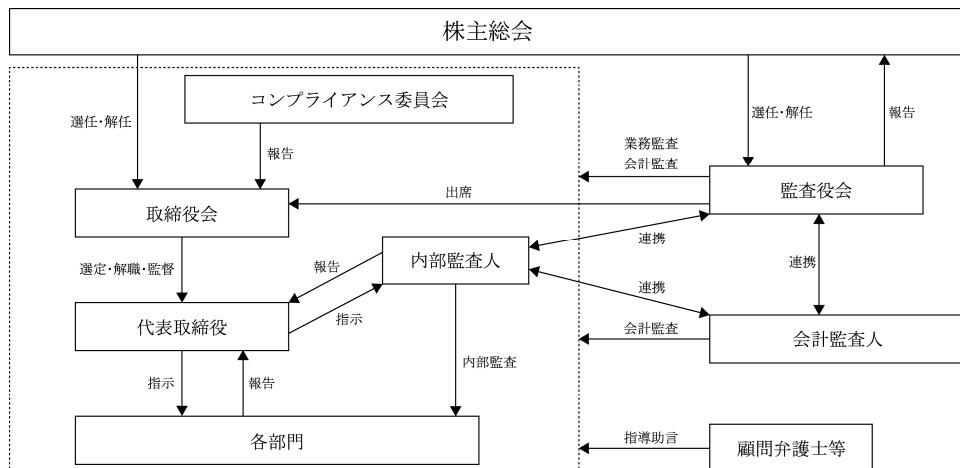
(1) 【コード・ガバナンスの状況】

コード・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性及び透明性を高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーと良好な信頼関係を築き、企業価値を増大させるため、経営の健全性並びにコンプライアンス(法令遵守)の徹底によりコード・ガバナンス体制の構築を目指してまいります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関・内部統制システムの状況は次のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は4名の取締役で構成され、うち1名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。毎月開催される定期取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項の他、経営に関する重要な事項についての審議・決定を行っております。取締役会には監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監督しております。

b. 監査役会

監査役会は、4名の監査役で構成され、全て社外監査役であり、うち2名が常勤監査役であります。毎月1回の監査役会を開催し、また取締役会及び社内の重要な会議に出席し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行についての監査を行っております。

c. 内部監査人

内部監査人は代表取締役直轄で、業務プロセスの適正性・効率性について、年間の内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。代表取締役が指名した2名の内部監査人が、自己の属する部門を除く全社部門を相互に牽制する体制をとって内部監査を行っております。内部監査人は監査役及び監査法人と情報交換しており、内部監査の状況について監査役等に隨時報告することで相互に連携しております。

② 内部統制システムの整備状況

内部統制システムに関しましては、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、法令の順守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な経営を目的に内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及びその他の社内規程を遵守するための「行動規範」を策定し、適正かつ健全な企業活動を行います。

取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。

「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス体制の構築・維持に努めます。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応します。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程等に基づき、適正に保存及び管理を行います。

取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、経営上の重大なリスク、その他様々なリスクに対処するため、「リスク管理規程」等を整備し、適切に管理体制を構築します。

不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置し、適正かつ迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えます。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適時開催します。

監査役は、取締役の職務執行の妥当性・効率性を監督します。

意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客觀性を確保するため、社外取締役を招聘します。

5 当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社等の遵法体制、業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行います。

当社は、当社及び子会社等における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、子会社等と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行います。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、管理部等の使用人に監査業務及び日常業務について補助を受けることができるものとします。

補助を行う使用人は、その補助に関して取締役の指揮等を受けないものとします。

7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じ重要な文書等を閲覧し、取締役及び使用人に職務執行状況の報告を求める能够であるものとします。

取締役及び使用人は、法令に違反する事実のほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとします。

8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査人と定期的に随時に情報交換及び協議を行い、相互の連携を図り、必要に応じて内部監査人に調査を求めるものとします。

監査役は、監査法人から定期的に会計監査に関する報告を受けるとともに、定期的及び随時に情報交換及び協議を行い相互の連携を図るものとします。

9 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

「行動規範」等において、反社会的勢力とは一切の関係をもたないこと、不当な要求には断固として拒絶することを明言し、対応方法等を整備し周知を図っています。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、小規模組織であることから、内部監査の専門部署及び選任の内部監査担当者を設置せず、代表取締役が選任した内部監査人により内部統制の有効性及び業務執行状況についての監査及び調査を定期的に実施しております。内部監査人は、内部監査計画を作成し、計画に基づいた内部監査を実施しております。具体的には、管理部の担当者が管理部以外の部門の監査を実施し、管理部の監査は管理部以外の担当者が実施することで相互チェック体制での運用が可能となり、内部監査実施後は、都度代表取締役への監査実施結果の報告並びに内部監査指導事項の改善状況の調査及び監査結果等の報告を行っております。また、監査役会は、内部監査人より監査計画、業務執行状況及び監査結果等について適宜報告を受け、また、情報及び意見の交換を行っております。

当社の監査役会は社外監査役4名で構成されており、監査役会は原則として月1回以上開催しております。監査役監査情報も内部監査人に共有されており、監査事項及び報告事項等の情報共有化が実現されております。

④ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役4名を選任しております。

本田浩之は、企業経営において豊富な知識と経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在同氏は当社普通株式385,000株を所有しておりますが、同氏と当社の間には、その他に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

大島康則は、証券業界での長い経験から豊富な知識及び幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

松井敬一は、事業会社における豊富な知識と経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在同氏は当社潜在株式30,000株を所有しておりますが、同氏と当社の間には、そのほかに人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

塙田和哉は、公認会計士として税務及び会計に関して豊富な知識と経験並びに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

赤浦徹は、IT業界を中心とした豊富な知識と経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在同氏は当社主要株主であるインキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり、当社潜在株式60,000株を所有しておりますが、同氏と当社との間には、その他に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

A. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 大田原 吉隆

指定有限責任社員 業務執行社員 久保 英治

B. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 5名

⑥ 役員の報酬等

A. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第3期事業年度中に取締役及び監査役に支払った報酬の内容は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	19,850	19,850	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	3,900	3,900	—	—	—	3

(注) 上記のほかに当子会社から報酬等の総額として監査役1名に600千円を支払っております。

B. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、平成26年6月27日開催の定時株主総会の決議による報酬限度額内(取締役の報酬限度額は年額60,000千円、監査役の報酬限度額は年額24,000千円となります。)において決定しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 責任限定契約について

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎月9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また、当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,500	300	7,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	4,500	300	7,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、株式上場申請に関する助言・指導業務であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、適切に決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへの参加や監査法人との緊密な連携により積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,563	238,896
売掛金	36,511	38,004
仕掛品	—	20,606
前払費用	1,698	1,175
繰延税金資産	2,319	3,801
その他	0	25
流動資産合計	127,093	302,510
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,518	6,355
工具、器具及び備品（純額）	2,219	2,601
有形固定資産合計	※1 6,738	※1 8,956
無形固定資産		
ソフトウエア	37,028	36,704
商標権	238	204
無形固定資産合計	37,266	36,908
投資その他の資産		
投資有価証券	12,495	5,400
繰延税金資産	548	1,129
敷金及び保証金	6,820	12,184
投資その他の資産合計	19,864	18,713
固定資産合計	63,869	64,579
資産合計	190,963	367,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,589	22,662
未払金	8,379	7,760
未払費用	3,296	6,213
未払法人税等	24,696	43,890
未払消費税等	2,059	5,369
前受金	—	62,169
その他	991	275
流動負債合計	44,013	148,341
負債合計	44,013	148,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,870	18,870
資本剰余金	8,390	8,390
利益剰余金	71,506	189,876
株主資本合計	98,766	217,136
新株予約権	1,612	1,612
少数株主持分	46,572	—
純資産合計	146,950	218,748
負債純資産合計	190,963	367,089

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	345, 339
売掛金	77, 806
仕掛品	31, 066
前払費用	2, 744
繰延税金資産	4, 800
その他	180
流動資産合計	461, 936
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	5, 770
工具、器具及び備品（純額）	2, 435
建設仮勘定	30, 844
有形固定資産合計	39, 051
無形固定資産	
ソフトウエア	31, 728
商標権	186
無形固定資産合計	31, 915
投資その他の資産	
投資有価証券	6, 938
繰延税金資産	800
敷金	11, 069
投資その他の資産合計	18, 808
固定資産合計	89, 774
資産合計	551, 711

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年9月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	23,571
未払金	2,771
未払費用	10,860
未払法人税等	53,436
未払消費税等	18,928
前受金	112,207
その他	1,473
流動負債合計	223,249

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	27,283
資本剰余金	16,803
利益剰余金	283,789
株主資本合計	327,876
新株予約権	585
純資産合計	328,461
負債純資産合計	551,711

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	239,441	521,455
売上原価	87,243	209,487
売上総利益	152,197	311,967
販売費及び一般管理費	※1 42,063	※1 162,307
営業利益	110,133	149,660
営業外収益		
消費税免除益	3,136	14,576
持分法による投資利益	—	3,224
その他	6	19
営業外収益合計	3,143	17,821
経常利益	113,277	167,481
特別利益		
負ののれん発生益	20,938	25,900
特別利益合計	20,938	25,900
特別損失		
減損損失	※2 19,614	※2 6,282
投資有価証券評価損	—	10,919
その他	400	—
特別損失合計	20,014	17,201
税金等調整前当期純利益	114,200	176,180
法人税、住民税及び事業税	34,086	59,873
法人税等調整額	△1,924	△2,062
法人税等合計	32,161	57,810
少数株主損益調整前当期純利益	82,038	118,370
少数株主利益	13,153	—
当期純利益	68,885	118,370

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	82,038	118,370
包括利益	82,038	118,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	68,885	118,370
少数株主に係る包括利益	13,153	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	450,602
売上原価	192,932
売上総利益	257,669
販売費及び一般管理費	※1 112,528
営業利益	145,141
営業外収益	
持分法による投資利益	1,537
その他	12
営業外収益合計	1,550
経常利益	146,692
税金等調整前四半期純利益	146,692
法人税、住民税及び事業税	53,448
法人税等調整額	△669
法人税等合計	52,778
四半期純利益	93,913
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	93,913

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
四半期純利益	93,913
四半期包括利益	93,913
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	93,913
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,000	—	△760	239
当期変動額				
当期純利益	—	—	68,885	68,885
新株の発行	17,870	5,390	—	23,260
合併による増加	—	3,000	3,381	6,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	17,870	8,390	72,266	98,526
当期末残高	18,870	8,390	71,506	98,766

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	—	33,418	33,658
当期変動額			
当期純利益	—	—	68,885
新株の発行	—	—	23,260
合併による増加	—	—	6,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,612	13,153	14,765
当期変動額合計	1,612	13,153	113,292
当期末残高	1,612	46,572	146,950

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,870	8,390	71,506	98,766
当期変動額				
当期純利益	—	—	118,370	118,370
新株の発行	—	—	—	—
合併による増加	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	118,370	118,370
当期末残高	18,870	8,390	189,876	217,136

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	1,612	46,572	146,950
当期変動額			
当期純利益	—	—	118,370
新株の発行	—	—	—
合併による増加	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	△46,572	△46,572
当期変動額合計	—	△46,572	71,797
当期末残高	1,612	—	218,748

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	114,200	176,180
減価償却費	9,569	14,248
負ののれん発生益	△20,938	△25,900
受取利息	△4	△9
減損損失	19,614	6,282
投資有価証券評価損益（△は益）	—	10,919
持分法による投資損益（△は益）	—	△3,224
売上債権の増減額（△は増加）	△5,227	△1,492
仕掛品の増減額（△は増加）	—	△20,606
前払費用の増減額（△は増加）	—	522
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,260	18,073
未払金の増減額（△は減少）	—	2,337
未払費用の増減額（△は減少）	3,296	2,917
前受金の増減額（△は減少）	—	62,169
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,405	3,309
その他	1,567	△742
小計	121,223	244,984
利息及び配当金の受取額	4	9
法人税等の支払額	△20,554	△40,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,673	204,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,890	△4,084
無形固定資産の取得による支出	△36,231	△19,748
投資有価証券の取得による支出	△12,495	—
関係会社株式の取得による支出	—	△600
敷金及び保証金の差入による支出	△7,183	△6,878
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 28,758	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,041	△31,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	10,780	—
新株予約権の発行による収入	1,612	—
子会社の自己株式の取得による支出	—	△20,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,392	△20,671
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	79,023	152,332
現金及び現金同等物の期首残高	502	86,563
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	7,037	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 86,563	※1 238,896

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成27年4月1日
 至 平成27年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	146,692
減価償却費	7,098
受取利息	△7
持分法による投資損益（△は益）	△1,537
売上債権の増減額（△は増加）	△39,801
仕掛品の増減額（△は増加）	△10,459
前払費用の増減額（△は増加）	△1,568
仕入債務の増減額（△は減少）	909
未払金の増減額（△は減少）	△4,989
未払費用の増減額（△は減少）	4,646
前受金の増減額（△は減少）	50,038
未払消費税等の増減額（△は減少）	13,559
その他	1,041
小計	165,621
利息及び配当金の受取額	7
法人税等の支払額	△43,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△31,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	15,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,800
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	106,442
現金及び現金同等物の期首残高	238,896
現金及び現金同等物の期末残高	※1 345,339

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

株式会社LITTLE DISCOVERY

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社LITTLE DISCOVERY

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社アステラス

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	398千円	2,377千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	3,000千円	24,350千円
給料手当	13,879〃	64,221〃
支払報酬	5,710〃	12,585〃
採用教育費	5,165〃	4,856〃

※2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	事業用資産	ソフトウェア	19,614

当社グループは、単一の事業を行っており、事業用資産については、当社及び連結子会社等の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行っております。

ソフトウェアの一部について、システムの見直し及び改修によって、将来の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	事業用資産	ソフトウェア	6,282

当社グループは、単一の事業を行っており、事業用資産については、当社及び連結子会社等の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行っております。

ソフトウェアの一部について、システムの見直し及び改修によって、将来の使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100	285	—	385

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (平成25年4月8日 発行)	—	—	—	—	—	1,612
合計			—	—	—	—	1,612

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	385	—	—	385

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (平成25年4月8日 発行)	—	—	—	—	—	1,612
合計			—	—	—	—	1,612

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	86,563千円	238,896千円
現金及び現金同等物	86,563千円	238,896千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった資産及び負債の内訳

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社LITTLE DISCOVERY（以下、LITTLE DISCOVERY）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにLITTLE DISCOVERY取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	62,213千円
固定資産	38,280千円
流動負債	△33,657千円
負ののれん	△20,938千円
少数株主持分	△33,418千円
LITTLE DISCOVERY株式の取得価額	12,480千円
LITTLE DISCOVERY現金及び現金同等物	△28,758千円
現物出資受け入れによる取得価額	△12,480千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による収入	28,758千円

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、自己資本による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、投資先の財政状態悪化による損失の発生等のリスクに晒されております。敷金及び保証金は、主として事業所の賃貸借契約によるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先の信用状態を常に調査、把握し財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券、敷金及び保証金については、定期的に取引先の財政状態等を把握することでリスク軽減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	86,563	86,563	—
(2) 売掛金	36,511	36,511	—
資産計	123,075	123,075	—
(1) 買掛金	4,589	4,589	—
(2) 未払金	8,379	8,379	—
(3) 未払法人税等	24,696	24,696	—
負債計	37,665	37,665	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成26年3月31日
投資有価証券	
非上場株式	12,495
敷金及び保証金	6,820

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。また、敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	86,563	—	—	—
売掛金	36,511	—	—	—
合計	123,075	—	—	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、自己資本による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、投資先の財政状況悪化による損失の発生等のリスクに晒されております。敷金及び保証金は、主として事業所の賃貸借契約によるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先の信用状態を常に調査、把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券、敷金及び保証金については、定期的に取引先の財政状態等を把握することでリスク軽減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	238,896	238,896	—
(2) 売掛金	38,004	38,004	—
資産計	276,900	276,900	—
(1) 買掛金	22,662	22,662	—
(2) 未払金	7,760	7,760	—
(3) 未払法人税等	43,890	43,890	—
負債計	74,313	74,313	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成27年3月31日
投資有価証券	
非上場株式	5,400
敷金及び保証金	12,184

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。また、敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について10,919千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	238,896	—	—	—
売掛金	38,004	—	—	—
合計	276,900	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 投資有価証券12,495千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 投資有価証券5,400千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について10,919千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 費用計上額及び科目名

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)
決議年月日	平成25年4月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 4名 社外協力者 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 248株
付与日	平成25年4月8日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年8月1日～平成32年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)
決議年月日	平成25年4月5日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	248
失効	—
権利確定	248
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	248
権利行使	—
失効	—
未行使残	248

② 単価情報

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)
決議年月日	平成25年4月5日
権利行使価格(円)	100,000
行使時平均株価(円)	—
付与時における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについて、ストック・オプションの単位当たりの期末時点における自社の株式の評価額と行使価額との差額を、本源的価値の見積りに基づき公正な評価単価としております。

なお、単位当たりの本源的価値の見積方法とは、算定時点においてストック・オプションが権利行使されると仮定した場合の単位当たりの価値であり、当該時点におけるストック・オプションの原資産である自社の株式の評価額と行使価額の差額としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値はDCF方式により算出しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

②当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は0円であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 費用計上額及び科目名

ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)
決議年月日	平成25年4月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 4名 社外協力者 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 248株
付与日	平成25年4月8日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年8月1日～平成32年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストックオプションの数

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)
決議年月日	平成25年4月5日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	248
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	248

② 単価情報

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)
決議年月日	平成25年4月5日
権利行使価格(円)	100,000
行使時平均株価(円)	—
付与時における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションについて、ストック・オプションの単位当たりの期末時点における自社の株式の評価額と行使価額との差額を、本源的価値の見積りに基づき公正な評価単価としております。

なお、単位当たりの本源的価値の見積方法とは、算定時点においてストック・オプションが権利行使されると仮定した場合の単位当たりの価値であり、当該時点におけるストック・オプションの原資産である自社の株式の評価額と行使価額の差額としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値はDCF方式により算出しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

②当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は0円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,226千円
固定資産の未実現利益	548〃
その他	92〃
繰延税金資産合計	2,868千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2,319千円
固定資産－繰延税金資産	548〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
雇用者給与増加税額控除	△1.5%
負ののれん発生益	△7.2%
その他	△2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

なお、この税率変更による連結財務諸表への影響額は軽微であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	3,861千円
未払事業税	3,725〃
資産除去債務	663〃
固定資産の未実現利益	432〃
その他	109〃
繰延税金資産小計	8,792千円
評価性引当額	△3,861〃
繰延税金資産合計	4,930千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	3,801千円
固定資産－繰延税金資産	1,129〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.1%から35.4%となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

共通支配下の取引等

株式会社ダブルスタンダードとの合併

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ダブルスタンダード

事業の内容 WEBマーケティング事業

②企業結合日

平成25年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併継承会社とした無対価合併

④結合後企業の名称

株式会社ダブルスタンダード

⑤その他取引の概要に関する事項

WEBマーケティング事業の規模拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、競争力を高めるため、当社を吸収合併継承会社として無対価組織再編による吸収合併をいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

株式会社LITTLE DISCOVERYの連結子会社化

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社LITTLE DISCOVERY

事業の内容 WEBマーケティング事業

②企業結合を行った理由

当社と同様の事業を展開しながら、属性の異なる顧客を持つ同社を子会社化することで、WEBマーケティング事業拡大と間接業務の効率化を図り、競争力を高めるためであります。

③企業結合日

平成25年4月12日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

50.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の株式を対価とする株式取得を実施したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式	12,480千円
取得原価		12,480千円

(4) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額 20,938千円
②発生原因

企業結合日の被取得企業の時価純資産が取得原価を上回ったためです。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	62,213千円
固定資産	38,280千円
資産計	100,494千円
流動負債	33,657千円
負債計	33,657千円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社LITTLE DISCOVERY

事業の内容 WEBマーケティング事業

②企業結合日

平成26年5月30日

③企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営管理強化を目的として、少数株主が保有していた株式を追加取得し、持ち分比率を引き上げを実施し完全子会社化いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 20,671千円

取得原価 20,671千円

②負ののれん発生益及び発生原因

a. 負ののれん発生益

25,900千円

b. 発生原因

少数株主から取得した自己株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルートホールディングスグループ	147,277	—
株式会社システムソフト	24,542	—

(注) 当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルートホールディングスグループ	221,688	—
大和リビング株式会社	129,817	—
株式会社システムソフト	74,820	—

(注) 当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	中島 正三	東京都港区	—	当社取締役	(被所有) 80.0	—	第三者割当 増資 (注1)	12,480	—	—
役員及び 主要株主	本田 浩之	千葉県 浦安市	—	当社取締役	(被所有) 20.0	—	第三者割当 増資 (注2)	10,780	—	—

(注) 1 一株当たり60,000円で引き受けたものであります。

(注) 2 一株当たり140,000円で引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり純資産額	51.31円	112.80円
1 株当たり当期純利益金額	38.34円	61.49円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は平成27年9月1日を効力発生日として、株式1株につき5,000株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度(第2期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	68,885	118,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	68,885	118,370
普通株式の期中平均株式数(株)	1,796,600	1,925,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(株式分割、単元株制度の新設及び発行可能株式総数の変更)

平成27年8月6日開催の取締役会決議に基づき、平成27年9月1日付けで下記のとおり株式分割し、平成27年8月31日開催の株主総会決議によって、単元株式数を100株として新設及び発行可能株式総数を変更しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更の目的

株式を分割することにより当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

- (1) 株式分割の方法

平成27年8月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式を、1株につき5,000株の割合をもって分割いたしました。

- (2) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	543株
-------------	------

今回の分割により増加する株式総数	2,714,457株
------------------	------------

株式分割後の発行済株式総数	2,715,000株
---------------	------------

株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株
----------------	-------------

- (3) 株式分割の効力発生日

平成27年9月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前事業年度（第2期）の期首に行われたと仮定して算出しております。

3. 単元株制度の新設

(1) 新設する単元株制度

当社普通株式の単元株式数を100株としております。

(2) 効力発生日

平成27年9月1日

【注記事項】

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」といいう。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」といいう。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」といいう。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、金額的な影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日)

役員報酬	22,800千円
給与手当	39,589 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日)

現金及び預金	345,339千円
現金及び現金同等物	345,339千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 9月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額	43.17円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	93,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	93,913
普通株式の期中平均株式数(株)	2,175,383
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 2. 当社は平成27年 9月 1日を効力発生日として、株式 1 株につき 5,000 株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】(平成27年 3月 31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の 100 分の 1 以下であるため、連結財務諸表規則第92条の 2 の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,219	85,253
売掛金	※1 20,166	※1 32,834
前払費用	8	978
繰延税金資産	1,867	1,812
その他	—	1,115
流動資産合計	<u>67,262</u>	<u>121,995</u>
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	—	841
有形固定資産合計	<u>—</u>	<u>841</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	3,810	3,661
無形固定資産合計	<u>3,810</u>	<u>3,661</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	12,495	1,575
関係会社株式	12,480	13,080
繰延税金資産	—	696
敷金及び保証金	—	12,184
投資その他の資産合計	<u>24,975</u>	<u>27,536</u>
固定資産合計	<u>28,785</u>	<u>32,039</u>
資産合計	<u>96,048</u>	<u>154,035</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,160	※1 8,321
未払金	※1 5,063	※1 13,826
未払費用	3,067	6,213
未払法人税等	19,629	20,667
その他	841	266
流動負債合計	29,762	49,296
負債合計	29,762	49,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,870	18,870
資本剰余金		
資本準備金	5,390	5,390
その他資本剰余金	3,000	3,000
資本剰余金合計	8,390	8,390
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	37,414	75,866
利益剰余金合計	37,414	75,866
株主資本合計	64,674	103,126
新株予約権	1,612	1,612
純資産合計	66,286	104,738
負債純資産合計	96,048	154,035

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 95,834	※1 359,017
売上原価	※1 21,090	※1 146,871
売上総利益	74,743	212,145
販売費及び一般管理費	※2 24,786	※2 147,402
営業利益	49,957	64,743
営業外収益		
消費税免除益	3,136	14,576
その他	4	227
営業外収益合計	3,141	14,804
経常利益	53,098	79,547
特別損失		
減損損失	—	728
本社移転費用	200	—
投資有価証券評価損	—	10,919
特別損失合計	200	11,647
税引前当期純利益	52,898	67,900
法人税、住民税及び事業税	19,973	30,089
法人税等調整額	△1,867	△641
法人税等合計	18,105	29,447
当期純利益	34,793	38,452

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		—	—	—	—
II 労務費		6,370	30.2	19,604	13.3
III 経費	※1	14,720	69.8	127,267	86.7
当期売上原価		21,090	100.0	146,871	100.0

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	13,180	118,634
通信関係費用	1,190	7,613
減価償却費	349	1,019

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
	資本剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計						
当期首残高	1,000	—	—	—	—	—			
当期変動額									
当期純利益	—	—	—	—	—	—			
新株の発行	17,870	5,390	—	—	5,390	5,390			
合併による増加	—	—	3,000	—	3,000	3,000			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—			
当期変動額合計	17,870	5,390	3,000	—	8,390	8,390			
当期末残高	18,870	5,390	3,000	—	8,390	8,390			

株主資本	株主資本		株主資本合計	新株予約権	純資産合計			
	利益剰余金							
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	△760	△760	239	—	239			
当期変動額								
当期純利益	34,793	34,793	34,793	—	34,793			
新株の発行	—	—	23,260	—	23,260			
合併による増加	3,381	3,381	6,381	—	6,381			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	1,612	1,612			
当期変動額合計	38,174	38,174	64,434	1,612	66,046			
当期末残高	37,414	37,414	64,674	1,612	66,286			

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
当期首残高	18,870	5,390	3,000	8,390
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	—
新株の発行	—	—	—	—
合併による増加	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	18,870	5,390	3,000	8,390

	株主資本		株主資本合計	新株予約権	純資産合計			
	利益剰余金							
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	37,414	37,414	64,674	1,612	66,286			
当期変動額								
当期純利益	38,452	38,452	38,452	—	38,452			
新株の発行	—	—	—	—	—			
合併による増加	—	—	—	—	—			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—			
当期変動額合計	38,452	38,452	38,452	—	38,452			
当期末残高	75,866	75,866	103,126	1,612	104,738			

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
売掛金	12,060千円	16,778千円
買掛金	724〃	1,039〃
未払金	497〃	6,823〃

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	42,954千円	132,001千円
売上原価	10,530〃	35,393〃

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	2,400千円	23,750千円
給料手当	8,239〃	62,421〃
減価償却費	—〃	803〃
支払報酬	5,085〃	12,041〃
おおよその割合		
販売費	8.5%	7.7%
一般管理費	91.5%	92.3%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
子会社株式	12,480
計	12,480

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日
子会社株式	12,480
関連会社株式	600
計	13,080

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,775千円
その他	92〃
繰延税金資産合計	1,867千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
雇用者給与増加税額控除	△2.3%
その他	△2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

なお、この税率変更による財務諸表への影響額は軽微であります。

当事業年度(平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	3,861千円
未払事業税	1,736〃
資産除去債務	663〃
その他	109〃
繰延税金資産小計	6,370千円
評価性引当額	△3,861〃
繰延税金資産合計	2,509千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.1%
(調整)	
評価性引当額の増減	6.0%
その他	0.3%

税効果会計適用後の法人税等の負担率

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.1%から35.4%となります。

なお、この税率変更による財務諸表への影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ダブルスタンダード

事業の内容 WEBマーケティング事業

②企業結合日

平成25年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併継承会社とした無対価合併

④結合後企業の名称

株式会社ダブルスタンダード

⑤その他取引の概要に関する事項

WEBマーケティング事業の規模拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、競争力を高めるため、当社を吸収合併継承会社として無対価組織再編による吸収合併をいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(株式分割、単元株制度の新設及び発行可能株式総数の変更)

平成27年8月6日開催の取締役会決議に基づき、平成27年9月1日付けで下記のとおり株式分割し、平成27年8月31日開催の株主総会決議によって、単元株式数を100株として新設及び発行可能株式総数を変更しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更の目的

株式を分割することにより当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成27年8月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主が所有する株式を、1株につき5,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数 543株

今回の分割により増加する株式総数 2,714,457株

株式分割後の発行済株式総数 2,715,000株

株式分割後の発行可能株式総数 10,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年9月1日

3. 単元株制度の新設

(1) 新設する単元株制度

当社普通株式の単元株式数を100株としております。

(2) 効力発生日

平成27年9月1日

④ 【附属明細表】(平成27年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	株式会社 p Lucky	1,785	1,575
計		1,785	1,575

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	1,216	—	1,216	375	375	841
有形固定資産計	—	1,216	—	1,216	375	375	841
無形固定資産							
ソフトウェア	4,160	1,599	1,040 (728)	4,719	1,057	1,019	3,661
無形固定資産計	4,160	1,599	1,040 (728)	4,719	1,057	1,019	3,661

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

2. ソフトウェアの増加の内容は、新規マーケティングツール用ソフトウェア1,599千円であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	一
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	一
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に記載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://double-std.com
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株) (注) 5	価格(単価)(円) (注) 5	移動理由
平成26年7月25日	中島正三	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合無限責任組合員赤浦徹	東京都港区赤坂二丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	12	5,688,000 (474,000)	所有者の事情による
平成26年7月25日	中島正三	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	ソラシード・スタートアップス投資事業有限責任組合無限責任組合員柴田泰成泰成	東京都港区赤坂二丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6	2,844,000 (474,000)	所有者の事情による
平成26年8月22日	中島正三	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	赤浦徹	東京都港区	特別利害関係者等(当社監査役)	12	78,000 (6,500)	所有者の事情による新株予約権の移動
平成27年1月16日	ソラシード・スタートアップス投資事業有限責任組合無限責任組合員柴田泰成	東京都港区赤坂二丁目23番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中島正三	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	6	5,688,000 (948,000)	所有者の事情による
平成27年1月20日	和田光伸	埼玉県草加市	取引先役員	亀田雅博	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社取締役)	3	19,500 (6,500)	所有者の事情による新株予約権の移動
平成27年1月20日	大島英治	神奈川県横浜市港北区	当社従業員	亀田雅博	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社取締役)	3	19,500 (6,500)	所有者の事情による新株予約権の移動
平成27年8月4日	—	—	—	中島正三	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	158	15,800,000 (100,000)	新株予約権の行使

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者…………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成27年9月1日付で株式1株につき5,000株の割合をもって分割しておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	新株予約権
発行年月日	平成25年4月12日	平成25年7月2日	平成25年4月8日
種類	普通株式	普通株式	第1回新株予約権
発行数	208株（注）5	77株（注）5	普通株式 248株（注）5
発行価格	60,000円（注）2、5	140,000円（注）2、5	100,000円（注）3、5
資本組入額	60,000円（注）5	70,000円（注）5	50,000円（注）5
発行価額の総額	12,480,000円	10,780,000円	24,800,000円
資本組入額の総額	12,480,000円	5,390,000円	12,400,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成25年4月5日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年3月31日であります。
2. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき100,000円 (注) 5
行使期間	平成25年8月1日から 平成32年3月31日まで
行使の条件	行使条件は定めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。

5. 平成27年9月1日付で株式1株につき5,000株の割合をもって分割しておりますが、上記「発行数」「発行価格」「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」「発行価格」「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
中島 正三	東京都港区	会社役員	208	12,480,000 (60,000)	特別利害関係者 等(当社取締役、 大株主上位10名)

(注) 平成27年9月1日付で株式1株につき5,000株の割合をもって分割しておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
本田 浩之	千葉県浦安市	会社役員	77	10,780,000 (140,000)	特別利害関係者 等(当社取締役、 大株主上位10名)

(注) 平成27年9月1日付で株式1株につき5,000株の割合をもって分割しておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
清水 康裕	東京都日野市	会社役員	30	3,000,000 (100,000)	特別利害関係者 等(当社代表取締役)
和田 光伸	埼玉県草加市	会社役員	16	1,600,000 (100,000)	社外協力者
赤浦 徹	東京都港区	会社役員	12	1,200,000 (100,000)	特別利害関係者 等(当社監査役)
亀田 雅博	東京都豊島区	会社役員	6	600,000 (100,000)	特別利害関係者 等(当社取締役)
藤原 木綿子	東京都杉並区	会社員	6	600,000 (100,000)	当社従業員
加藤 義博	東京都港区	会社役員	6	600,000 (100,000)	社外協力者
松井 敬一	千葉県習志野市	会社役員	6	600,000 (100,000)	特別利害関係者 等(当社監査役)
明石 昌	東京都港区	会社役員	3	300,000 (100,000)	社外協力者
中野 剛章	東京都江東区	会社員	2	200,000 (100,000)	社外協力者
大島 英治	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員
守屋 大輝	東京都港区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員
小佐井 俊一	東京都新宿区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員

(注) 1. 平成27年9月1日付で株式1株につき5,000株の割合をもって分割しておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
2. 譲渡等により提出日現在保有していない者は記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中島 正三 (注1、3)	東京都港区	2,270,000	71.72
本田 浩之 (注1、3)	千葉県浦安市	385,000	12.16
清水 康裕 (注2)	東京都日野市	150,000 (150,000)	4.74 (4.74)
和田 光伸	埼玉県草加市	80,000 (80,000)	2.53 (2.53)
インキュベイトファンド2号 投資事業有限責任組合 (注1)	東京都港区赤坂2丁目23-1	60,000	1.90
赤浦 徹 (注3)	東京都港区	60,000 (60,000)	1.90 (1.90)
亀田 雅博 (注3)	東京都豊島区	30,000 (30,000)	0.95 (0.95)
松井 敬一 (注3)	千葉県習志野市	30,000 (30,000)	0.95 (0.95)
藤原 木綿子 (注4)	東京都杉並区	30,000 (30,000)	0.95 (0.95)
加藤 義博	東京都港区	30,000 (30,000)	0.95 (0.95)
明石 昌	東京都港区	15,000 (15,000)	0.47 (0.47)
中野 剛章	東京都江東区	10,000 (10,000)	0.32 (0.32)
大島 英治 (注4)	神奈川県横浜市港北区	5,000 (5,000)	0.16 (0.16)
守屋 大輝 (注4)	東京都港区	5,000 (5,000)	0.16 (0.16)
小佐井 俊一(注4)	東京都新宿区	5,000 (5,000)	0.16 (0.16)
計	—	3,165,000 (450,000)	100.00 (14.22)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
 3. 特別利害関係者等(当社の取締役、監査役)
 4. 当社の従業員
 5. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。
 6. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月2日

株式会社ダブルスタンダード

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルスタンダードの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダード及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月2日

株式会社ダブルスタンダード

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルスタンダードの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダード及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月2日

株式会社ダブルスタンダード

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルスタンダードの平成27年4月1日から平成28年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダード及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月2日

株式会社ダブルスタンダード

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルスタンダードの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダードの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月2日

株式会社ダブルスタンダード

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルスタンダードの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

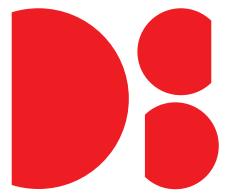
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダードの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



Double Standard